

指示事項

I. 官公需における価格転嫁・取引適正化

- 関係府省庁においては、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」について、提示された措置を今年度・来年度の2年間で100%実施できるよう、地方支分部局や所管の独立行政法人等を含め、スピード感を持って実行に移すこと。また、中小企業庁においては、取組状況の見える化を進めること。
- また、地方自治体における価格転嫁を進めることは重要であり、中小企業庁においては、各機関における取組や価格転嫁の状況調査による実態把握を進め、その結果を情報連携したうえで、総務省においては、取組状況が芳しくない自治体に対して個別の改善指導、伴走支援を行い、改善が具体的に確認されるまでフォローアップをすること。また、得られた知見や改善事例を他の地方自治体への指導・助言の際に活用し、横展開を図ること。
- 燃料小売業においては、今年4月中に、印刷業については夏頃をめどに、予定価格等を作成する際に活用できる基準を各省に通知できるよう、検討を加速すること。
- 引き続き、各省庁の政務・幹部が地方自治体の首長・幹部と面会等する機会を捉え、官公需における価格転嫁・取引適正化を要請すること。

II. 中東情勢をうけた価格転嫁・取引適正化について

- 中東情勢の影響等により、原材料価格やエネルギーコストが上昇しているなか、中小企業・小規模事業者が賃上げを継続できる環境を整備するため、適切な価格転嫁に配慮するよう、関係大臣から所管団体に対し要請文を発出している。このことを踏まえ、関係省庁においては、官民挙げて進めてきたサプライチェーン全体での適切な価格転嫁・取引適正化が万が一にも後退することのないよう、上昇したエネルギー価格の転嫁実態の把握や、積極的な価格交渉の呼びかけ、周知広報を行うこと。

Ⅲ. 省力化投資

- 関係省庁においては、「省力化投資促進プラン」について、同プランで定めた、それぞれの業種における KPI を達成できるよう、着実に実行すること。
- 成長事務局においては、各業種の KPI の達成状況について、フォローアップを行い、進捗について見える化すること。また、各業種の実績も踏まえ、更なる対応策も検討していくこと。
- 本日、中小企業庁、厚生労働省から紹介があった各種補助金・助成金、省力化ナビ、よろず支援拠点「生産性向上支援センター」を含め、省力化投資・生産性向上に資する支援策について、引き続き、業界団体等と連携して周知徹底を行い、積極的に活用されるよう働きかけを行うこと。
- 関係省庁におかれては、引き続き、令和 8 年度から各都道府県のよろず支援拠点内に設置される「生産性向上支援センター」の体制整備や周知広報に協力すること。

Ⅳ. 中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略

- 関係省庁においては、中小企業の「稼ぐ力」の強化に向け、各府省庁が連携し、施策を総動員すること。
- 中小企業庁においては、「中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化戦略」を、全国の中小企業の前向きな取組を力強く後押しするような形で、まとめること。

これらの取組状況については、継続的にフォローアップを行い、各省庁から報告する。

以上